

**甘味資源作物生産性向上緊急対策事業のうち
砂糖製造業等生産性向上支援事業（国内産いもでん粉生産性向上支援事業）
審査基準**

国内産いもでん粉生産性向上支援事業については、以下の1及び2の観点で応募主体から提出された申請書類の審査を行い、補助金等交付候補者を決定することとする。

1. 事業の効果

事業実施計画書の優先順位付けについては、次の指標により事業の効果のポイント化し、ポイントの高い順に優先させる。

合計ポイントの算定に当たっては、同じメニューの中の達成すべき成果目標基準及び成果目標に対する現況値のポイントを合計するものとする。

なお、合計ポイントが等しい事業実施計画書があった場合は、事業実施計画書における事業費に対する成果目標の効果が高い事業実施計画書を上位とする。

国内産いもでん粉工場の生産性向上整備に係るポイント

メニュー	類別	達成すべき基準及びポイント
1. 省力化・効率化機器の導入	達成すべき成果目標基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働生産性を2%以上向上 10%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ポイント 8%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ポイント 6%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ポイント 4%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ポイント 2%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ポイント
	成果目標に対する現況値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去5年間における労働生産性の平均と比較して1%以上低い 5%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ポイント 4%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ポイント 3%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ポイント 2%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ポイント 1%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ポイント
2. 労働効率向上調査等の実施	達成すべき成果目標基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷役作業時間を1トン当たり10%以上削減 30%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ポイント 25%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ポイント 20%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ポイント 15%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ポイント 10%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ポイント <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ でん粉製造期間における1人当たり時間外労働を複数月平均80時間以下に抑制 45時間以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ポイント 56時間以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ポイント 64時間以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ポイント 72時間以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ポイント 80時間以下・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ポイント

成果目標に対する現況値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去5年間における荷役作業時間の1トン当たりの平均時間より5%以上低い <ul style="list-style-type: none"> 25%以上・・・・・・・・・・・・・・ 5ポイント 20%以上・・・・・・・・・・・・・・ 4ポイント 15%以上・・・・・・・・・・・・・・ 3ポイント 10%以上・・・・・・・・・・・・・・ 2ポイント 5%以上・・・・・・・・・・・・・・ 1ポイント 又は ・ 過去5年間のでん粉製造期間における1人当たりの時間外労働より10%以上低い <ul style="list-style-type: none"> 30%以上・・・・・・・・・・・・・・ 5ポイント 25%以上・・・・・・・・・・・・・・ 4ポイント 20%以上・・・・・・・・・・・・・・ 3ポイント 15%以上・・・・・・・・・・・・・・ 2ポイント 10%以上・・・・・・・・・・・・・・ 1ポイント
-------------	---

2. 事業内容及び応募主体の適格性等

①事業実施計画書の妥当性、②申請経費の妥当性、③応募主体の適格性について、担当職員が取りまとめた所見を参考とし、選定審査委員が採択候補となり得るか否か総合的に判断する。